

区のおしらせ

今号の主な内容

- 2面 第47回区政世論調査の結果
- 3面 区立住宅入居者募集
- 5・4面 情報コーナー(施設・保健・医療・福祉/講座・催し物/国保・年金/その他)



# 中央

11/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター [https://twitter.com/chuo\\_city](https://twitter.com/chuo_city) フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

## 中央区版ふるさと納税

# 「ふるさと中央区応援寄附」

### 12月1日(金)受け付け開始

凡例 問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

#### 別表

認定を受けられる団体は次に掲げる活動のいずれかを主目的とした団体であること。

- まちの活性化を図り、魅力を発信する活動
- 地域特性を生かしたまちづくりに資する活動
- 子どもの健全育成に資する活動
- 歴史または文化の保存・継承に資する活動
- 福祉の向上に資する活動
- 健康の維持・増進を図る活動
- 共生社会の推進を図る活動
- 文化またはスポーツの振興を図る活動
- その他、区長が公益上必要と認める活動

◎当該団体の構成員または会員向けの取り組みを活動の主目的とする団体は除きます。

#### 別図



- ①寄附金申込書を区へ提出し、寄附を申し込む。
- ②①が区に到着後)区が納付書を送付する。
- ③納付書により金融機関で区へ寄附金を振り込む(手数料無料)。
- ④振り込み確認後、区が寄附金受領証明書を送付する。

区では、区内在住以外の方を対象とした新たなふるさと納税制度「ふるさと中央区応援寄附」を開始します。江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた本区の地域特性を生かして、新たなまちの魅力を創造し活力ある中央区のさらなる発展のために、頂いた寄附を活用していきます。皆さんのご協力をお願いします。

◎区内在住の方は対象となりませんので、ご了承ください。

**寄附金の活用方法は次の3つから選択できます**

- ・中央区の区政全般  
区が必要とする分野に活用します。
- ・活用してほしい分野を指定  
「教育」「健康・医療」「福祉」「文化」「まちづくり」など寄附をする方が指定した分野に活用します。
- ・応援したい団体を指定  
寄附をする方が指定した団体(※)の応援に活用します(寄附金額の7割を上限)。

**応援したい団体を指定する寄附(※)**

区の審査会で指定のあった団体について、寄附金交付の適否を決定します。寄附金交付の対象となる団体は別表の活動のいずれかを主目的とし、区内で活動しているなど一定の要件を満たす団体です。

なお、応援したい団体が審査会で寄附金の交付対象とならなかった場合、寄附金は区の施策に活用しますのでご了承ください。

**寄附の方法**

次の3つの方法から選択してください。

- ・納付書での寄附  
別図のとおり
- ・寄附金申込書は区のホームページからダウンロードできます。また、電話いただければ郵送します。特殊詐欺防止のため、納付書による寄附をお願いします。
- ・現金書留での寄附  
寄附金申込書を同封し、現金書留で寄附金を区に送付してください。

◎郵送料はご負担ください。

**ふれあい福祉委員会**

**活動内容例**

- ・高齢者や障害のある方への安否確認の訪問や声掛け、見守り活動
- ・安否確認も兼ねた茶話会や体操教室、サロンの開催
- ・町会・自治会などと協力した行事の共催
- ・福祉情報の提供や講座開催

◎現在、京橋地域6地区、日本橋地域9地区、月島地域6地区、計21地区で活動が行われています。



▲ふれあい福祉委員会での福祉講座の様子

人口と世帯 11月1日現在 (前年同期)	
人口	住民基本台帳155,884 (148,849)
	〔うち外国人 6,962 (6,093)]
男	74,248 (71,031)
	〔うち外国人 3,510 (3,136)]
女	81,636 (77,818)
	〔うち外国人 3,452 (2,957)]
世帯	88,750 (85,103)
昼間人口(平成27年国勢調査)	608,603



▲いいきき地域サロンでの認知症カフェの様子

**現金での寄附**

区役所3階総務課総務係で寄附の手続きをお願いします。

**税金の寄附金控除**

ふるさと納税は都道府県・区市町村への寄附のうち、2千円を超える分について、所得税、住民税が控除される制度です。

度(上限あり)です。収入や家族構成などの条件により税額控除される上限が異なりますので、詳しくはお住まいの区市町村にお問い合わせください。

税額控除を受けるためには、確定申告を行うか、「ふるさと納税ワンストップ特例制」を利用してください。

度)をご利用ください。詳しくは区のホームページをご覧ください。

〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
総務課総務係  
☎(3546)5232  
FAX(3546)2096

参加者の徒歩圏内にあるマシオン集会所や区民館などが交流しているグループ、子育てグループ、マンション住民による高齢者など見守りグループ、認知症カフェなど、現在17グループが登録・活動しています。

◎社会福祉協議会では、団体の立ち上げに関する相談受け付けや活動費の助成(ふれあい福祉委員会は年7万円上限、いいきき地域サロンは年3万円上限)などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部  
☎(3206)0603  
FAX(3523)6386  
@zaitaku@shakyo-chuo-city.jp



# 第47回 区政世論調査の結果

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、5月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたので、主なものをお知らせします。今回は、「定住性」「防災対策」「健康診査」「高齢者施策」「子育て支援」「男女共同参画社会」「防犯対策」1スポン

### 調査の概要

回収結果 2千人  
回収数 1056  
回収率 52.8%  
調査時期 平成29年5月

### 調査対象

満18歳以上の男女個人(外国人区民を除く)

### 防災対策

家具の転倒、ガラスの飛散などに対する備えは、「たんす、書棚など転倒しないよう固定

している」と「家具の配置を工夫している」がともに3割を超えています(別図2のとおり)。また、防災拠点の認知度については、「知っている」が6割を超えて高く、一方で「知らない」は2割台半ばとなっています(別図3のとおり)。

要介護時における暮らし方は、「主に介護サービスなどを利用して、自宅で暮らしたい」が3割台半ばで最も高く、次いで「高齢者向けの住宅に住み替えて、介護サービスなどを利用しながら暮らしたい」が2割を超えています(別図5のとおり)。

### 子育て支援

重要と考える子育て支援策は、「保育園・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備」が4割を超えて最も高く、次いで「一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス」が3割台半ばとなっています(別図6のとおり)。

### 男女共同参画社会

男女の地位の平等感は、「平等になっている」と感じるのが7割近くと最も高く、次いで「社会活動の場では」と家庭ではともに4割となっています(3面別図7のとおり)。

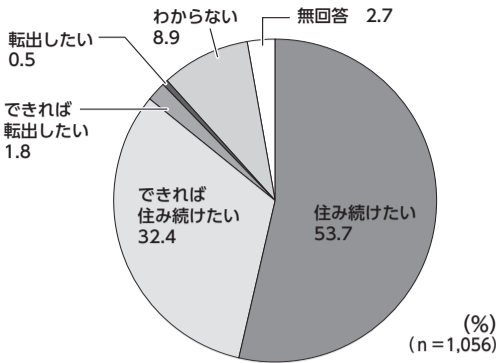
### 防犯対策

区に特に力を入れてほしい施策は、「地域の防犯カメラや街路灯設置の推進」が5割近くで最も高く、次いで「通路や公園などの安全対策」が2割台半ばとなっています(3面別図8のとおり)。

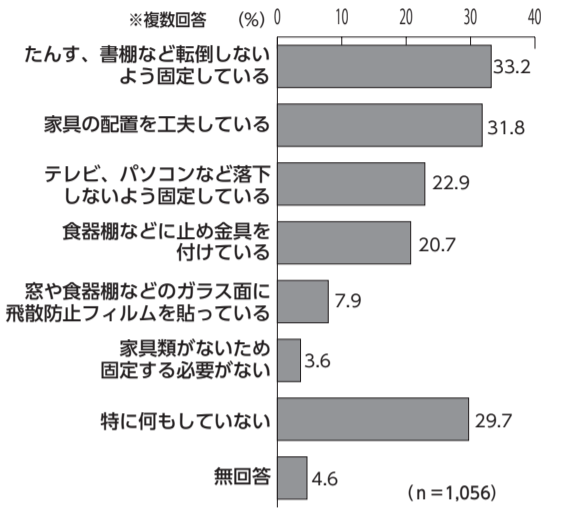
### スポーツ

過去1年間にいずれかのスポーツや運動をしたことがあると回答した方のスポーツや運動の頻度は、「週に1〜2日程度」が3割台半ばと最も高く、次いで「月に1〜3日程度」が2割を超えています(3面別図9のとおり)。

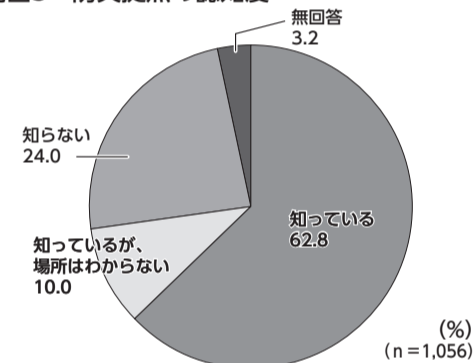
別図1 定住意向



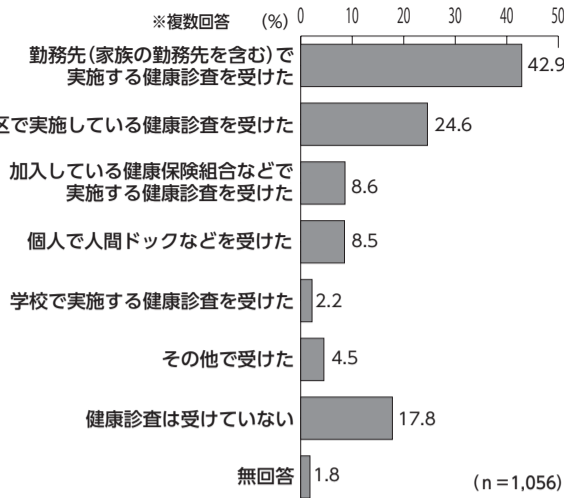
別図2 家具の転倒、ガラスの飛散などに対する備え



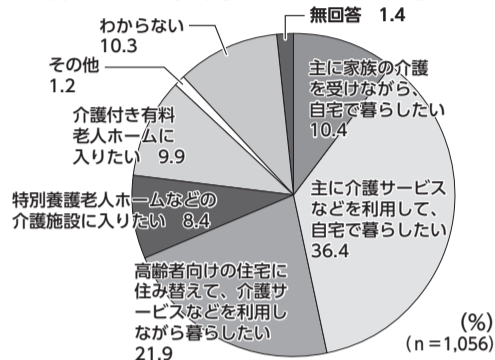
別図3 防災拠点の認知度



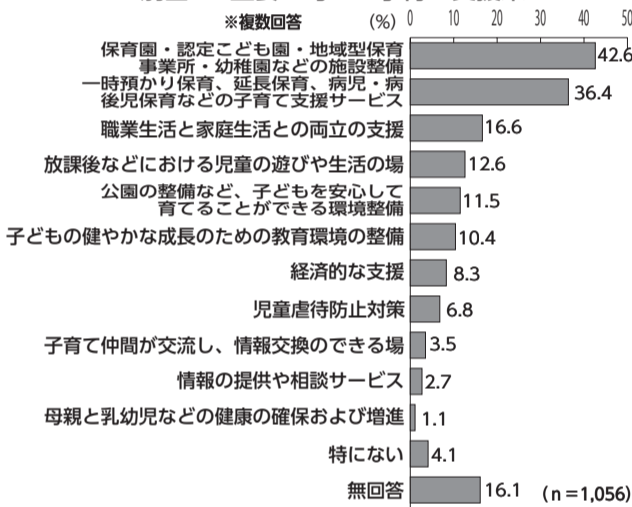
別図4 健康診査の受診状況



別図5 要介護時における暮らし方



別図6 重要と考える子育て支援策



## 相談案内

◎相談日が祝日、休日などに当たる場合は変更になることがあります。平成29年 11月21日現在

相談案内	日時	場所	予約先
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3月曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 月島特別出張所	☎(3546)9590
人権擁護相談	毎月第3水曜日	区民相談室	予約不要
国の行政相談	毎月第3水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
行政書士相談	毎月第3水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
司法書士相談	毎月第1火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
遺言・公証相談	毎月第1水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
年金相談	偶数月の第4水曜日 5・9・1月の第3水曜日 7・11・3月の第4水曜日	日本橋特別出張所 月島特別出張所	予約不要
税務相談	毎月第2・4水曜日	区民相談室	☎(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2・4月曜日	京橋プラザ区民館	☎(3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日	区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日	区民相談室	☎(3546)9590
建築物の耐震相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	区民相談室	☎(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日	区民相談室	☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	介護保険課 各おとしより相談センター	予約不要
「シルバーワーク中央」おむね55歳以上の無料職業紹介相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200

相談案内	日時	場所	予約先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日 毎月第2火、第3水曜日	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
女性相談	月～金曜日	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談	月～金曜日	子育て支援課	予約不要
家庭相談	月～金曜日	子育て支援課	☎(3534)2255
保育園入園相談	日～土曜日	子ども家庭支援センター	☎(3545)9200
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	教育センター	☎(3545)9311
来所教育相談	月～土曜日	福祉センター	☎(3545)9311
こどもの発達相談	月～金曜日	障害者福祉課	予約不要
障害のある方の相談全般	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	福祉センター	☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日 土・日曜日	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
保健福祉相談	月～金曜日	保健所・保健センター	予約不要
生活困窮者・生活保護の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後4時30分	生活支援課	☎(3546)5496
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	福祉サービス苦情・相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談	月～金曜日	消費生活センター	☎(3543)0084
交通事故相談	月～金曜日	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)			
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談	月～金曜日	中央区保健所	☎(3545)1875
電話教育相談、子ども電話相談	月～土曜日	教育センター	☎(3545)9203

◎切り取って活用ください。



(2面からのつづき)

### 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

大会の開催に伴い期待していることは、「幹線道路や公共交通の整備促進」が3割を超えて最も高く、次いで「五輪関連投資や消費増などによる経済活性化」が3割近くとなっています(別図10のとおり)。

### 環境問題

日常生活での取り組みについては、「外出時は、なるべく公共交通機関を使用する」

が5割を超えて最も高く、次いで「省エネタイプの商品を購入する(LED電球・LED蛍光灯など)」が5割近くとなっています(別図11のとおり)。

### 築地魚河岸

「築地魚河岸」にあれば利用したいサービスは「日曜朝市の開催」が4割で最も高く、次いで「購入したものの下ごしらえ」が約4割となっています(別図12のとおり)。

### 施策の要望・評価

区の施策について満足度と重要度を伺いました。満足度(上位3項目)

- ①公園・緑地・水辺の整備
- ②子育て支援
- ③清掃・リサイクル事業の推進

### 重要度(上位3項目)

- ①駐車場・駐輪場の整備
- ②住宅対策
- ③再開発などによる地域整備

重要度を伺いました。満足度(上位3項目)

### 報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所1階情報公開コーナー、京橋・日本橋・月島図書館で閲覧・貸し出しを行っている他、区のホームページからダウンロードすることもできます。調査へのご協力ありがとうございました。

区広報課広聴係 ☎(3546)5222

## 区立住宅入居者募集

今回募集する区立住宅は、主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

申し込み資格 次の①～⑥全ての要件を満たす方

- ①申込者本人が、次のいずれかの要件に当てはまる成年者20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票で証明できること
- ②申込日現在、区内に居住していること
- ③区内に居住していないが、2親等以内の親族が申込日現在、区内に居住していること
- ④平成28年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が別表の所得基準の範囲内であること
- ⑤現に同居または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)がいること

申し込み方法 12月5日(必着)までに日本郵政(株)晴海郵便局留の郵便で申し込む。

申し込みは、1世帯につき1通です。

申し込み資格、住宅の所在地、間取りなど詳しくは申し込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

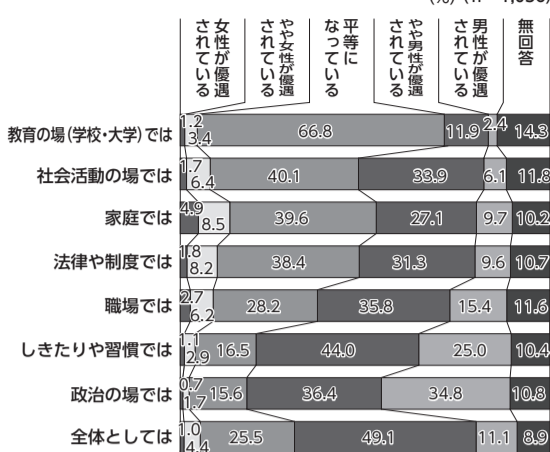
区立住宅課住宅管理係 ☎(3546)5467

### 別表

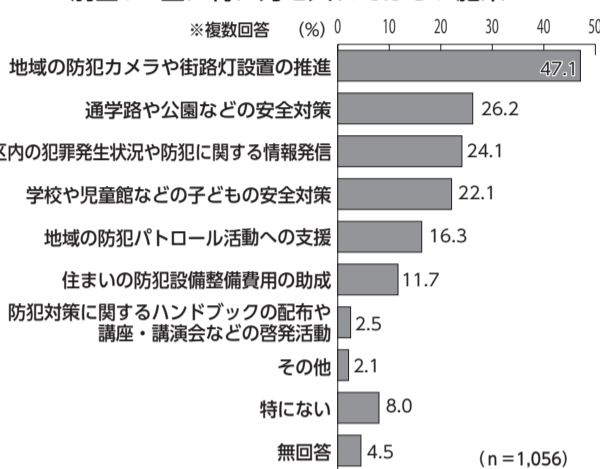
住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
銀座ファースト	1戸	2DK	56.00㎡	128,800円	1,896,001～14,400,000円
京橋プラザ住宅(一般型)	2戸	2DK	50.30㎡	109,900円	

◎今回募集の住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃となっています。◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

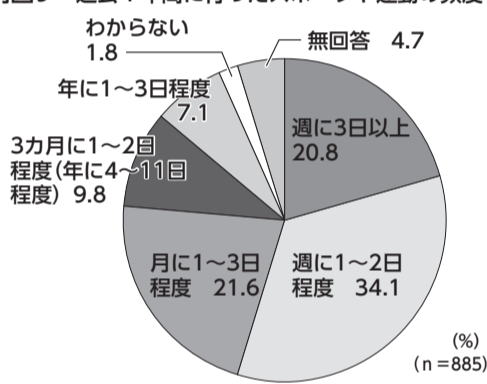
別図7 男女の地位の平等感 (%) (n=1,056)



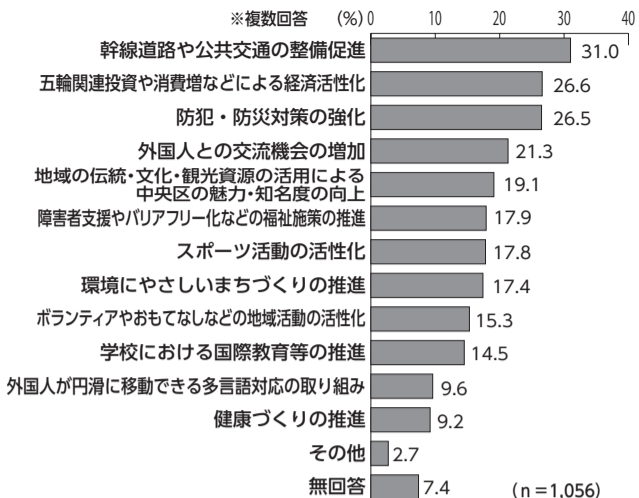
別図8 区に特に力を入れてほしい施策 ※複数回答 (%) (n=1,056)



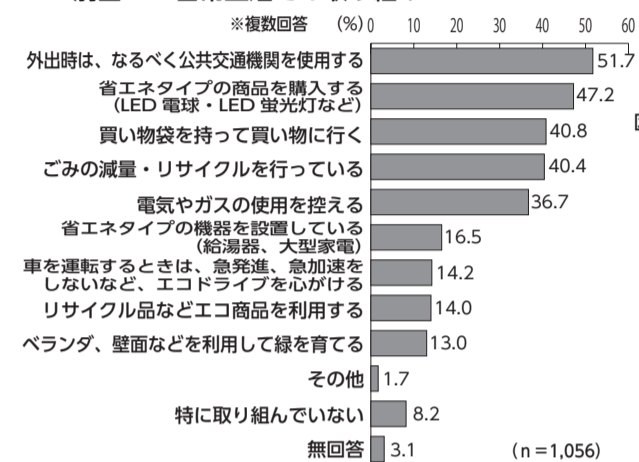
別図9 過去1年間に行ったスポーツや運動の頻度 (%) (n=885)



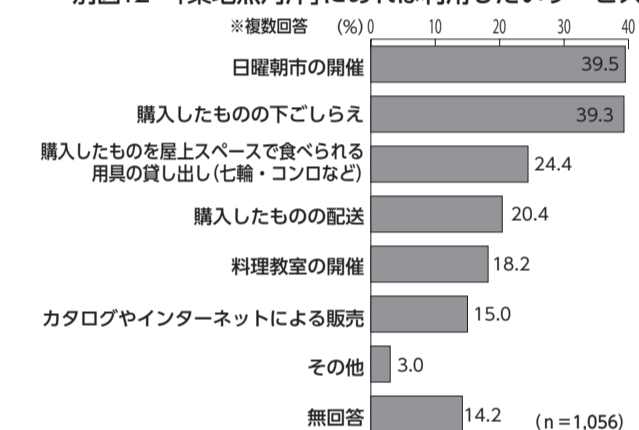
別図10 大会の開催に伴い期待していること ※複数回答 (%) (n=1,056)



別図11 日常生活での取り組み ※複数回答 (%) (n=1,056)



別図12 「築地魚河岸」にあれば利用したいサービス ※複数回答 (%) (n=1,056)



## 二十歳の記念「新成人のごぞら」

区では、20歳を迎える皆さんの門出を記念して「新成人のつどい」を開催します。

この「新成人のつどい」は新成人を中心とする実行委員が企画・運営を行います。厳粛な式典と楽しい「つどい」の中で、これまでの20年間に感謝し、大人へのステップを共に祝いましょう。恩師の方々もお招きします。

日時 平成30年1月8日(祝) 受け付け 午前10時40分～ 式典 午前11時30分～

会場 ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

案内状の送付 12月中旬に送付します(案内状に入場券を同封します)。当日必ずお持ちください。区内にお住まいでも、転入手続きをしていないと案内状が送れません。転入手続きが済んでいない方は、早めにご連絡ください。対象者で「案内状」が届かない場合はご連絡ください。「新成人のつどい」には、新成人以外の方は出席できません。



情報コーナー (5面からのつづき)

福祉センター要約筆記啓発講座

日平成30年1月9日～30日の毎週火曜日 計4回 午後1時30分～3時30分

場福祉センター3階会議室

対区内在住・在勤者

内要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションが難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。基礎知識を習得するための初心者向けの入門講座を開催します。

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申12月15日(金)までに電話またはファクスに①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。

問福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

飼い主のいない猫譲渡会

日12月10日(日)

午前11時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場月島区民センター1階

内中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。

◎本人確認ができるものを持参の上、当日会場へお越しください。

◎猫は当日お渡しできません。詳しくは、「中央区飼い主のいないネコ達」のホームページをご覧ください。

[主催]中央区動物との共生推進員

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

HP中央区飼い主のいないネコ達

http://chuo2828.blog.jp/

いきいき館(敬老館)クリスマスコンサート

いきいき桜川(桜川敬老館)

日12月3日(日)

午後3時～4時

内[曲目]「ソナタ短調」「ハンガリー田園幻想曲」「クリスマス・メドレー」など(予定)

[出演]渡辺博彦(フルート、オカリナ、リコーダー)、前田真弓(ピアノ)他

定100人(先着順)

いきいき浜町(浜町敬老館)

日12月2日(土)

午後2時～3時

内フルートとギターのコンサート

[出演]Prisma sawaka(フルート)、shingo(ギター・ボーカル)、syo(ギター)

定80人(先着順)

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日12月22日(金)

午後1時30分～2時30分

内クリスマスソングやクラシックの名曲披露

[出演]根本真澄(ソプラノ)、温井裕人(バリトン)、平田もも子(ピアノ)

定80人(先着順)

共通

対60歳以上の区内在住者(いきいき

館の利用者証が必要)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

手帳 国保・年金

保険料休日納付相談

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度

日12月10日(日)

午前10時～午後4時

場区役所4階保険年金課

[受け付け方法]

窓口および電話で納付相談を受け付けます。納付が困難な場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。

◎当日納付もできます。また、未納がある場合、区から電話で納付のお願いをします。

問保険年金課収納係

☎(3546)5365

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、原則、翌月末日が納付期限です。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付期限までに納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、受け取れなくなることがあります。また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることもありますので、忘れずに納めましょう。

[口座振替をお勧めします]

口座振替にしておく上、毎月納める手間が省ける上、納め忘れの心配がなく、便利で安心です。割引のあるお得な振り替え方法もあります。ぜひご利用ください。

問中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

退職や就職のときなど国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

[国保加入の届け出]

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき
・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届け出]

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
・他の健康保険の被扶養者になったとき
・中央区から転出するとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

[その他]

区内での転居、世帯の分離や合併、

世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

◎届け出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただいたり、医療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

問保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

「日本橋川・亀島川流域連絡会」の委員募集

都では、日本橋川・亀島川に関わる情報や意見交換を行うため、委員を募集します。

[応募資格]区内在住・在勤・在学者で日本橋川・亀島川に関心があり、年3回程度昼間の会議に出席できる個人または団体

定数人

[任期]第1回連絡会から2年間(第1回連絡会は平成30年3月ごろを予定)

申12月25日(消印有効)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、400～800字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」を添えて郵送してください。

[通知]選考の上、結果を平成30年1月下旬ごろ通知します。

◎報酬・交通費の支給はありません。

◎応募書類は返却できません。

問〒104-0044

中央区明石町2-4

日本橋川・亀島川流域連絡会事務局 東京都第一建設事務所工事課工務担当

☎(3542)1292

若者のための就職面接会 in 中央区

日12月4日(月)

午後0時45分～4時(受け付けは午後0時15分～3時)

場区役所8階大会議室

対おむね35歳以下の方

内複数の企業と面接ができます。

[参加企業数]15社程度

費無料

[持ち物]履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意ください。

◎求人情報は、開催日の約1週間前にハローワーク飯田橋のホームページに掲載します。

◎詳しくはお問い合わせください。

問商工観光課商工振興係

☎(3546)5329

ハローワーク飯田橋職業相談第一部門

☎(3812)8609

部門コード 41#

HPハローワーク飯田橋

http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/iidabashi.html

第十回中央区観光検定申し込み受け付け・公式テキスト販売中

中央区の歴史や文化、史跡・名所・観光スポットなど多分野にわたり出題される「第十回中央区観光検定」を開催します。今回のテーマは「中央

区70年のできごと」です。設問100問のうち10問はテーマに沿った観光に関する問題を出題します。また、第十回を記念した特別企画も実施します。

[検定日時]

平成30年1月27日(土)

午前10時30分～正午(午前10時10分集合)

[試験会場(選択可、先着順)]

- ・ロイヤルパークホテル
・コートヤード・マリオット銀座東武ホテル

[受検料(税込み)]

- ・一般 3,000円
・団体(5人以上) 2,000円
・大学生・専門学校生 2,000円
・高校生以下 1,000円

申平成30年1月3日(消印有効)までに専用リーフレットまたは検定公式ホームページから申し込む。

◎リーフレットは、中央区観光協会または区内の主な書店などに置いてあります。

[合格者特典]

- ・名前入りの認定証「お江戸中央区“通”」を発行
・「オリジナルポストカード」・「オリジナル千社札風呂敷」をプレゼント
・高校生以下の合格者には「1000円分の図書カード」もプレゼント
・「まち歩き引率者ガイド講習」への参加資格付与(受講する場合は有料)
・希望者のうち、得点上位者から約30人を「中央区観光協会特派員」として登録(18歳未満の学生・中央区役所に勤務する職員などは除く)

[テキストなど]

区内の主な書店・中央区観光協会販売しています。

- ・「歩いてわかる中央区ものしり百科」区内のまち歩きにも役立つ万能テキスト(第九回の検定問題全100問回答付き)です。検定終了後は、帯紙を外してガイドブックとしても利用できます。

価格 1,600円(税別)

・過去問題集

第七～九回に出題された300問を回答付きで掲載しています。

価格 300円(税別)

[第十回記念特別企画]

- ・受検前講習「中央区ものしり講座」を開催(先着120人)
・受検票をお持ちの方の中から抽選で、素敵なプレゼントが当たります。

◎詳しくは、検定公式ホームページまたは専用リーフレットをご覧ください。

問中央区観光協会

☎(6228)7907

HP中央区観光検定公式ホームページ

http://www.chuoku-kentei.jp/



▲リーフレット ▲検定公式テキスト(申込書付き)

凡例 日日時 会場場 対対象 内内容 定定員 定定員 費用費用 申申し込み方法 問問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス



凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
  - ②氏名・ふりがな
  - ③〒・住所
  - ④電話番号
  - ⑤年齢
  - ⑥その他必要事項
- ◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設 3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘の申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 12月14日(木)各施設必着 保養施設予約システム 12月1日(金)午前7時~14日(木)午後11時 抽選日 12月16日(土)	12月14日(木)各施設必着 保養施設予約システム 12月1日(金)午前7時~14日(木)午後11時 抽選日 12月16日(土)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 12月20日(水)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 12月20日(水)午前10時~	12月20日(水)午前0時~ 12月20日(水)午前10時~
	固ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	固伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

固地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

**女性センターの臨時休館**

12月4日(月)は、館内消毒のため休館します。

固総務課女性施策推進係 ☎(5543)0651

**保健・医療・福祉**

**知ってください ヘルプマーク・ヘルプカード**

**【ヘルプマークとは】**  
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう身に付けるマークです。

**【ヘルプカードとは】**  
障害のある方の中には、自分から「困っている」となかなか伝えられない方もいます。ヘルプカードは障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持しているカードです。

**【ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見かけたら】**  
電車内で席を譲るなど思いやりのある行動をお願いします。

**【ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら】**  
・「どうしましたか」と声を掛け、ゆっくりと話し掛けてください。

・「ヘルプカード」を提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

**ヘルプマーク・ヘルプカードの配布**  
**【ヘルプマークの対象】**  
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

**【ヘルプカードの対象】**

障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスなどを受けている方、難病の方、自立支援医療を受けている方

**【配布場所】**  
区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター、日本橋・月島特別出張所

◎ヘルプマークは都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所などでも配布しています。詳しくはお問い合わせください。

固障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389



▲ヘルプマーク ▲ヘルプカード

**健康手帳の交付**

ご自分の健康管理に役立てていただくため、健康診査などの結果を記録できる健康手帳を配布しています。

固健康診査などの記録、歯の健康観察の記録、健康の記録、がん検診・健康診査のお知らせ、土曜・休日診療案内

**【配布場所】**区役所4階福祉保健部管理課、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター

固福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

**講座・催し物**

**経営セミナー**

固12月15日(金) 午後2時~4時  
場区役所8階大会議室  
対区内中小企業経営者および従業員  
【テーマ】知って安心!中小企業の情報セキュリティ対策セミナー  
【講師】(独法)情報処理推進機構(I

PA)技術本部セキュリティセンター普及グループ研究員 佐藤裕一

定100人(先着順)  
費無料  
固区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込む。  
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。  
固商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

**英会話教室 ロバートの体当たり英会話**

固平成30年1月14日~6月24日の第2・4日曜日 計12回  
午前10時30分~11時30分

場いきいき桜川3階大広間  
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

固基本フレーズを覚えて英語を話してみることを目標としたコース  
定25人(申し込み多数の場合は抽選)  
費無料

固12月10日(日)までにいきいき桜川窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

◎受講決定者は12月12日(火)以降館内に掲示します。

固いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030

**ほっとプラザはるみ 「クリスマスイベント」 ~ミニゲームとサンタさんへのお手紙作り~**

固12月22日(金) 午後2時~4時  
場ほっとプラザはるみ2階集會施設(1・2号室)・和室

対小学校3年生以下(未就学児は、保護者同伴)

固集會施設では、紙コップを積んでタワーを作るなどのミニゲームを楽しめます。

和室では、サンタさんへのお手紙を書きます。

◎材料は施設で用意します。

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

固ほっとプラザはるみ ☎(3531)8731

**協働ステーション中央 市民活動交流サロン**

NPO×企業×地域で解決する17の課題 SDGsでつながろう

固平成30年1月30日(火) 午後6時30分~9時

場協働ステーション中央  
対区内在住・在勤・在学者

固・いまさら聞けないSDGs・交流会

【講師】神田外語大学言語メディア教育研究センター長 石井雅章

◎SDGsとは2015年の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

定60人(先着順)

費無料

固11月24日(金)から電話、ファクスまたはEメールに①~④(5面記入例参照)を記入して申し込む。

◎区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会に設置してあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

固協働ステーション中央 ☎(3666)4761

FAX(3666)4762

固中央区社会貢献活動情報サイト <http://chuo.genki365.net/>

Einfo-entry@kyodo-station.jp

**西郷隆盛と明治時代展**

固11月25日(土)~平成30年1月24日(水)

◎12月28日(木)から平成30年1月4日(木)は休館日です。

場日本橋図書館7階展示コーナー

固明治初期、日本橋小学校を含む一帯に屋敷があった西郷隆盛は、平成30年に誕生190年を迎えます。人物伝や明治時代に関する本を幅広く集めて展示します。

◎どなたでもご覧いただけます。

費無料

固日本橋図書館 ☎(3669)6207

**離乳食講習会**



日時	12月12日(火)	12月15日(金)	12月22日(金)
会場	月島保健センター 栄養室	日本橋保健センター 5階料理講習室	中央区保健所 2階栄養室
対象(※1)	平成29年6~7月生まれの乳児の保護者	平成29年4~5月生まれの乳児の保護者	平成29年1~3月生まれの乳児の保護者
内容	1回食の進め方	2回食の進め方	3回食の進め方
定員(※2)	各20人		24人
費用	無料		
申し込み方法	11月21日(火)から24日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ)。		
問い合わせ(申込)先	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者です。  
(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

(5) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。



トピックス



キンボールスポーツワールドカップ代表選手との交流
10月30日、キンボールスポーツワールドカップ各国代表選手団と区立16小学校児童との交流が行われました。

意見募集
「中央区男女共同参画行動計画2018(仮称)」中間のまとめ

区では、男女共同参画を取り巻く現状や課題を踏まえ、社会環境の変化に的確に対応し、今後5年間の基本的方向性を示すとともに、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本年度「中央区男女共同参画行動計画」の改定を行います。

このたび、「中央区男女共同参画行動計画2018(仮称)」中間のまとめについて、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。頂いたご意見を参考に、より良い計画を策定します。
意見の募集期間
11月21日(火)～12月11日(月)
閲覧場所
女性センター「ブーケ21」2階事務室、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所他、区のホームページでもご覧になれます。
意見の提出方法
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、女性センター「ブーケ21」2階事務室に持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。
問い合わせ・意見の送付先
〒104-0043
中央区湊1-1-1
総務課女性施策推進係
☎(0543)0651
FAX(0543)0652
kyoudousankaku@city.chuo.ty.jp



MR予診票に必要事項を記入の上、23区内の指定医療機関で無料接種できます。
MR2期の接種期限は平成30年3月31日(土)です。まだ接種をしていない方は早めに接種しましょう。
予診票がお手元ない方や、

麻しんは感染力が非常に強く、感染予防にはワクチンの接種が有効です。1回の接種では十分な免疫ができていなかったり、一度免疫ができても長期間経過すると効果が低下することが分かっています。2回の接種が大切です。
対象
・MR1期
満1歳以上2歳未満
・MR2期
平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ(小学校就学の前年度)の方
予診票などの送付時期
・MR1期
生後11カ月に達する月の下旬
・MR2期
3月末に送付済み
対象ワクチン
原則、MRワクチン
接種方法
MR予診票に必要事項を記入の上、23区内の指定医療機関で無料接種できます。

麻しん(麻しん風しん混合)ワクチン 予防接種
MR(麻しん風しん混合)ワクチン 予防接種
転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。
満2歳から2期対象前の方のうち麻しん未罹患でMR1期を未接種の方、平成24年4月2日以降に生まれた小学生以上の方のうち麻しん未罹患で2回の接種を完了していない方に、予防接種の費用助成をしています。任意MR予診票に必要事項を記入の上、区指定の医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

現在、世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局により、日本は麻しん排除状態と認定されています。しかし、海外からの訪問者などが麻しんウイルスを国内に持ち込み、その接触者からの集団発生事例が多く起こっています。国内での麻しん患者数は10月8日時点で昨年1年間の159人(暫定値)を超えており、より一層の注意が必要です。海外に行く際は麻しんの予防接種履歴を母子健康手帳などで確認し、2回接種していない方は予防接種を検討してください。

先月24日の東京株式市場では、日経平均株価が16営業日連続の上昇を記録し、昭和25年(1950)9月7日の公表(昭和55年まで東京証券取引所が「東証修正平均株価」として算出(指数値は昭和24年5月16日の東証取引再開日まで日経グループに引き継がれる)以来、過去最長となる連続記録が報じられました。テレビの経済ニュースなどでは、日本橋兜町の東京証券取引所内「東証Arrows」マーケット・センター(直径約17mのガラスシンダーで覆われた情報提供スペース)と円形の電光掲示板(円周約50mの「チックカー」に絶え間なく流れる株価表示(取引銘柄・株価・変動値の様子を目にした方も多いこと)でしょう。かつて株券売買立会場(売買システムのコンピュータ化に伴い閉鎖)であったこの場所

は、平成11年(1999)4月まで数千人にも及ぶ証券会社の取引担当者がひしめき合った場(売買注文を出す証券会社からの直通電話)や手振り(サイン)などを駆使して連絡を取り合いながら株取引を行っていたところです。
東京証券取引所が立地する日本橋兜町は、日本の代表的証券街(証券取引所のある大阪市「北浜」やかつての名古屋市「伊勢町」など)であるとともに、ニューヨークのウォール街やロンドンのシティーなど並ぶ世界屈指の金融市場としてその名が挙げられます。江戸時代は武家地であった当該地が、金融・証券街へと変容・発展を遂げていくのは明治・大正期以降のことです。日本でも最初の株式取引機関は明治11年(1878)5月制定の株式取引所条例に基づいて兜町に開業した東京株式取引所(昭和18年に「日本証券取引所」へ改組(昭和22年閉鎖)後、昭和24年に会員組織(平成13年から株式会社へ改組)の「東京証券取引所」設立)でした。現在の東京証券取引所には、明治初期に設立された東株時代以来の貴重な文書群が保存されています。

中央区保健所健康推進課 予防係 ☎(3541)5930
日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071
月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

先月24日の東京株式市場では、日経平均株価が16営業日連続の上昇を記録し、昭和25年(1950)9月7日の公表(昭和55年まで東京証券取引所が「東証修正平均株価」として算出(指数値は昭和24年5月16日の東証取引再開日まで日経グループに引き継がれる)以来、過去最長となる連続記録が報じられました。テレビの経済ニュースなどでは、日本橋兜町の東京証券取引所内「東証Arrows」マーケット・センター(直径約17mのガラスシンダーで覆われた情報提供スペース)と円形の電光掲示板(円周約50mの「チックカー」に絶え間なく流れる株価表示(取引銘柄・株価・変動値の様子を目にした方も多いこと)でしょう。かつて株券売買立会場(売買システムのコンピュータ化に伴い閉鎖)であったこの場所

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

▲東京証券取引所所蔵文書
東京証券取引所所蔵文書
▲東京証券取引所所蔵文書

区内の文化財
東京証券取引所 所蔵文書
日本橋兜町2番1号

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

▲東京証券取引所所蔵文書
東京証券取引所所蔵文書

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

▲東京証券取引所所蔵文書
東京証券取引所所蔵文書

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。

成は、全文37条94項目の条文(実際には日本経済の事情と合わず、条例に基づく株式取引所の開設は実現せず)が印刷された貴重な史料です。また、明治11年(1878)5月4日の新条例・株式取引所条例の布告と同9日の株式取引所設立(東京・大阪1カ所に限定)の大蔵省布達を受けて作成した「東京株式取引所創立証書」「東京株式取引所定款」「東京株式取引所合規則」(いずれも同年5月22日に大蔵卿・大隈重信から認可)も保存されています。創立証書の冒頭には「明治十一年五月四日大日本政府ニ於テ制定セラレタル株式取引所條例ニ基キ株式取引所ヲ創立シ其商業ヲ経営シ株主一同ノ利益ヲ謀ル為メ此証書第五條二連署シタル者協力結社シテ左ノ創立証書ヲ取極メ候也」とあり、第五条に「資本金20万円・総計2千株(1株100円)とする東京株式取引所の株主情報(所有株数・属籍・住所・姓名)が確認できます。なお、第七条には東京株式取引所創設に関わった発起人(深川亮蔵・波沢栄一・今村清之助・三井養之助・三井武之助・益田孝・三野村利助・小室信夫・木村正幹・小松彰・福地源一郎・洪沢喜作など)を含む株主95人の自記調印(一部代理)もありません。この他、東株創業時の立会風景・風俗慣行を描いた巻子装の絵画「東京株式取引所沿革図解巻軸」(昭和9年(1934)・清水柳太画)なども伝来しており、日本の証券市場の歴史に関わる貴重な文化財となっています。